

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



夏季旬間特別警戒実施中

だんだん気温が上がり暑くなってきました。これからの季節は外で過ごす機会が増えてきます。屋内外を問わずスポーツや海水浴などの運動をする際には、こまめに水分補給をして、熱中症対策に心掛けましょう。

また、夏の風物詩といえば花火ですね。花火をする際には、水を入れたバケツを近くに用意するなど火の取扱いには十分注意しましょう。
※詳しくは先月号をご覧ください。

佐井消防分署では、日中夜間のパトロールや黒岩海岸、がんかけ公園海水浴場への看板設置などを行いますので、みなさんのご理解ご協力をお願いします。



ところでみなさんは「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか？ これらは、消火活動に欠かすことができないものです。定期的に調査や点検を行い、万が一の時にただちに使用できる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも全国的に発生しています。消防水利付近への駐車や違法な路上駐車をしないようお願いします。

また、8月15日(木)には佐井村夏祭り開催に伴う花火打上のため緊急車両を配置しますので、佐井村漁港、アルサス栈橋、臨港道路などへは車を止めないようお願いします。

～佐井消防分署からのお願い～

初夏を迎え晴天が続く乾燥した気象状況のもと、全国的に火災が多発しています。下北管内においても昨年に比べ、3件の増加となっています(平成25年6月17日現在)。

火災の原因としては、タバコの吸い殻の不始末、取り灰の不始末、火遊びや違法な火入れの拡大など、人為的な要因で火災に至ったケースがほとんどです。住民のみなさん、火の取扱いには十分注意しましょう。

また、台風及び暴風雨などによる高潮や河川の氾濫、地震などによる土砂崩れなどの自然災害はいつ発生するかわかりません。

みなさんの家庭には『非常持出袋』は用意されていますか？ 用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は、家族構成などを考え、大きさや重さに注意して準備しましょう。

せっかく準備しても、災害発生時に気が動転して持ち出すのを忘れては意味がありません。家庭内において日常的にどこに置いておくのかを決めておくことが重要です。

《用意するもの》 ※チェックシート付

飲料水(1人あたり1日3ℓが目安)	非常食	医薬品(常備薬など)
衣類(着替え、タオル、防寒具など)	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品(保険証や免許証など)	洗面用具	10円硬貨(公衆電話用)
サバイバルグッズ(笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど)		

※乳幼児のいる家庭では、上記に加えて紙おむつや粉ミルクなども必要になります。上記だけでなく各家庭にあった非常持出袋を作ってみてはいかがでしょうか。